

(仮称)市民の森 環境整備構想(素案)に対するパブリックコメント(結果)

平成20年1月4日(金)から2月5日(火)までの期間で実施した「(仮称)市民の森 環境整備構想(素案)」に対する意見募集について、お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する協議会の考え方は次のとおりです。

1. 意見提出者数 4名
2. 意見件数 14件 (意見内容は、原文を一部要約して掲載しています。)
3. 提出方法 直接提出 2件、 郵送 2件
4. 意見の内訳((仮称)市民の森 環境整備構想(素案)目次に基づき分類)
 - 「第1章 1. 構想の対象森林」に関するもの 1件
 - 「第2章 1. (仮称)市民の森に期待する働き」に関するもの 1件
 - 「第2章 3. ゾーニング」に関するもの 1件
 - 「第2章 4. 整備の方向」に関するもの 2件
 - 「第3章 2. 整備・作業の方法」に関するもの 5件
 - 「第3章 4. 利用・活用の方法」に関するもの 1件
 - 「その他 構想(素案)全体」に関するもの 3件
5. 意見への対応
 - 趣旨や提案を反映し、構想(素案)を見直すもの 0件
 - 本構想には直接反映しないもの(今後の実施段階で検討していくものも含む) 14件

本構想には直接反映しないもの(今後の実施段階で検討していくものも含む) 14件

番号	素案該当ページ	項目(構想目次により分類)	意見内容	協議会の考え方
1	P 2	第1章 基本的事項 1. 構想の対象森林	山林火災の心配、土砂の流失等への対応は当然必要であり整備は必要ですが、それ以上の構想に対しては、土地状況が今ひとつ適切で無い。 過去にいろいろ関地内を子どもの環境文化の面から散策した経験から、この土地を選ばなくてよければ、近隣に、もっともっと効果的な素晴らしい場所がある。	多くの人が利用できる場所、また過去にレクリエーション活動の場として整備した場所でもあることから、本地域を選定しましたが、土砂流失防止も考え、現在の地形に応じた整備を行います。
2	P 4	第2章 基本構想 1. (仮称)市民の森に期待する働き	「保健休養のはたらき」については、整備したとしても、観音山や西側のアスレチック器具の設置された山の現状からみて、今の利用状況は低迷状態であるように思われ、これ以上の魅力的な場所として提供するには、よほどの整備が必要。	現在の地形を生かしながら、散策や森林浴、それから自然観察が行えるような「保健休養のはたらき」が最大限に発揮されるよう整備を行います。
3	P 5	第2章 基本構想 3. ゾーニング	「子どもの遊び場」的には、散策路が尾根づたいであり、両側が険しい傾斜で子どもが広く利用することは難しいと思う。 子どもにとって魅力がある森を考えたとき、自由に走りまわれ、木登り(ロープクライミングやハンドクライミング)ができ、ツリーハウスがあり利用できる、など考えられますが、傾斜地が殆どで場所的に困難であり、施設を設置するにも費用がかかるようで無理かと思う。	現在の地形を生かした整備を行い、その地形に応じた楽しみ方(自然観察・虫とり・木工教室など)ができるよう「遊びの森」を設定しています。
4	P 5	第2章 基本構想 4. 整備の方向	自然公園の構想から絶対にずれないこと。(都市公園には反対です。)	現在の地形を生かした整備を行いますので、都市公園として整備する構想ではございません。
5	P 5	第2章 基本構想 4. 整備の方向	誰にでも自由に、何時でも入れる(利用できる)ようですので、防犯の点を考慮していただきたい。 一人で休養・散策等をためらう事なく出来る環境(危険を感じない)作りが必要である。	防犯性を高めるため、歩道沿いは光が届くよう、重点的に間伐を実施します。
6	P 6	第3章 森づくりの進め方 2. 整備・作業の方法	「花の山」として市民に親しまれる森を目指してはどうか。 植物調査で自生しているとされている樹木を一定のゾーンを指定して、あるいは全山にわたり植栽すること。	在来種や稀少種を積極的に守り「育てる森」として整備していく中で、花木の植栽も必要に応じて行います。
7	P 6	第3章 森づくりの進め方 2. 整備・作業の方法	地質との関係や土地の水環境など専門的な調査・検討が必要だと思いますが、整備・施行の工事については、どこに何を植栽するかなどの企画を造園業者に任せるような形態は絶対にとらず、委員さんの中にも専門家が見えるようですので、是非行政が主体となって具体的に指示すること。	整備の内容、また、実際の整備についても、本協議会で検討・実施していくと考えています。

番号	素案該当ページ	項目(構想目次により分類)	意見内容	協議会の考え方
8	P 6	第3章 森づくりの進め方 2. 整備・作業の方法	もともと自生していた草木がよみがえる環境になれば最高である。移植作業が有ろうかと思いますが、その時には周辺の山に自生している草木をお願いしたい。(外来種がはびこる事のないようにお願いします。)	在来種や稀少種を積極的に守り「育てる森」として整備していく中で、草木の植栽も必要に応じて行います。
9	P 6	第3章 森づくりの進め方 2. 整備・作業の方法	緩い幅広の遊歩道を整備し、森林セラピーロードとする。	歩道は、現状の地形を生かしながら、森林セラピーの要素といえるような癒しやくつろぎが感じられるよう整備したいと考えています。
10	P 6	第3章 森づくりの進め方 2. 整備・作業の方法	森林セラピーロードにおいても、身障者の憩いの場、自然との接触の場に活用でき得る状態にすること。	貴重なご意見として、整備実施の中で参考とさせていただきます。
11	P 7	第3章 森づくりの進め方 4. 利用・活用の方法	イベントの開催期間外にも多くの人々が利用するような場所にする内容、森の中をゲーム感覚で楽しめる場所の提供、たとえば「マレットゴルフ コース」を作り、わいわいがやがや楽しく歩いてもらう事で自然にパトロールをしているような環境が作りだせたら良い。	貴重なご意見として、整備実施の中で参考とさせていただきます。
12		その他(全体管理)	管理(パトロール)体制については、具体的な計画内容がない様ですが、過去にはミニ公園がゴミ置き場や、たまり場になった事を聞いています。 市民全体で管理できる様な内容に出来れば非常によろこばしい。	継続的に維持管理できるような市民団体等の育成・支援を目指します。
13		その他(全体構想)	自然・森林環境教育の場には、野鳥等の存在を意識した野鳥の領域とも言える「バードサンクチュアリ」が欲しい。これは渋谷の代々木公園等にも設置されており、自然の水辺の必要なことから、観音山公園の「新池」一帯を考える。	本構想は、5年間の計画であり、隣接地との一体整備が必要であれば、その都度区域の追加を考えていきます。但し、「新池」周辺は森林の所有権や本区域との距離などの事情により、構想の対象に追加することが難しいと考えられます。
14		その他(全体構想)	「里山としての発想」では、この森林によって里が潤うという立地状況でなく、住む人との交流の構想を立てるにはこれも無理かと思う。	本構想は、里山としての発想の森林ではなく、散策や森林浴、それから自然観察が行えるような「保健休養の働き」の高い森林を目指して、整備を行います。